

# 保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 63  
〒683-0853 米子市両三柳 877-1  
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定フロー

施設基準を満たしている（厚生局への届出は不要）

- ・オンライン請求を行っている ※経過措置あり
- ・オンライン資格確認を行う体制を有し、運用開始日を登録している
- ・下記について医療機関の見やすい場所およびホームページ等に掲示している
  - ア：オンライン資格確認を行う体制を有している
  - イ：受診歴、薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用して診療を行う

Yes

【初診時のみ】問診票項目は別紙様式 54 を参考にしている（歯科は様式 5）

Yes（再診時はこちらに進む）

診療情報提供書を持参した

No

マイナ保険証を持参

Yes

情報等の取得に同意した

- ・薬剤情報
- ・特定健診情報

Yes

No

No

No

No

初診	算定不可	加算 2 2点	加算 1 ~3/31：4点 4/1~12/31：6点
再診		算定不可	加算 3 ~3/31：算定不可 4/1~12/31：2点

※…オンライン請求が未実施でも「令和 5 年 12 月 31 日までにオンライン請求開始予定」を厚生省に届出ること加算 1~3 を算定できる（届出方法=右の QR コード）。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の  
オンライン請求要件に係る特例措置について  
(厚生労働省HP)

